

令和 7 年 1 月 22 日（水曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和 7 年 1 月 2 2 日（水曜日）

出席委員（5 名）

委 員 長 平 吹 俊 雄 君

副 委 員 長 櫻 井 功 紀 君

委 員 柳 田 政 喜 君

 村 松 秀 雄 君

佐 野 善 弘 君

欠席委員（なし）

議 長 鈴 木 宏 通 君

説明のため出席した者

町 長 部 局

総務課長 佐 野 仁 君

企画財政課長 小 林 誠 樹 君

議会事務局職員出席者

事務局長 伊 藤 博 人 君

事務局次長 佐 藤 俊 幸 君

令和 7 年 1 月 2 2 日（水曜日） 午前 9 時 3 0 分 開会

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長からの諮問

美里町議会 1 月会議について

1) 議案等について

議案 9 件（条例 3 件、補正予算 6 件）

2) 会議の期間及び議事日程について

期間 1月23日(木) 1日間

3) 陳情、要請等

4 その他

5 閉 会

午前9時30分 開会

○委員長（平吹俊雄君） では、皆さん、おはようございます。

若干、30秒ほど早いですけれども、ただいまから議会運営委員会を開催いたしたいと思います。

今年になって初めての議会運営委員会というようなことでございます。今後とも委員の方々、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

さて、アメリカの大統領も、47代ドナルド・トランプさんが就任されました。就任の挨拶の中で、やはりえらいすばらしくはないんですが、逆行した考えを示しているような考えで、鉱物性のいわゆる石油類の鉱物は掘って掘って掘りまくれというようなこともでもあるし、また、パリ協定も破棄するというようなことで、ドナルド・トランプさんの独壇場というようなことにならないように、我々も注視しながら見守っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第1回の議会運営委員会を開催いたします。

当委員会は全員出席しておりますので、委員会は成立しております。

早速ですが、3番目の議長からの諮問ということで、1) 番目、議案等について、議案9件について、執行部から御説明をお願いしたいと思います。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） おはようございます。

1月会議、よろしくお願いいたします。着座にて失礼します。

議案につきましては、条例3件、補正予算6件の9件となっております。

まず最初に、議案第51号でございます。議案第51号美里町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書、資料編ともに1ページとなります。

人事院は、令和6年8月8日に国会及び内閣に対し、国家公務員の期末手当の改定を勧告いたしました。また、国においては、一般職の職員の期末手当の改定を受け、特別職の期末手当の年間支給月数を年間で3.45月分に改定しております。本町においても国に準じ、議会の議員の期末手当の支給月数について改定を行うものであります。

なお、令和6年12月26日に開催した美里町特別職の職員の報酬等審議会に議会の議員の期末手当の支給月数を国に準じて改定することについて諮問したところ、異議がないとする旨の答申を受けております。

詳細につきましては、会議当日、私のほうから御説明申し上げる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま議案第51号について御説明ありました。資料編も含めて何かございましたら。ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、次に移ります。

議案第52号について御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野　仁君）　続いて、議案第52号でございます。

議案書について3ページ、資料編2ページとなります。

美里町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

内容につきましては、先ほどの議案第51号と同様でございます。本町におきまして、国に準じまして、町長、副町長及び教育委員会教育長の期末手当の支給月数について、年間支給月数を年間で3.45月分に改定するものでございます。

なお、こちらのほうも令和6年12月26日に開催いたしました美里町特別職の職員の報酬等審議会におきまして、異議がないとする旨の答申を受けているものでございます。

詳細につきましては、会議当日、私のほうから御説明上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君）　議案第52号について御説明ありました。皆さんから何かありますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

議案第53号について御説明をお願いします。総務課長。

○総務課長（佐野　仁君）　続いて、議案第53号美里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

議案書について5ページから、資料編について3ページとなります。

人事院は、令和6年8月8日に国会及び内閣に対し、国家公務員の給与改定に係る勧告を行いました。本町においては、これまで人事院勧告に準じて給与改定を行ってきており、このたびも人事院勧告に準じて町の一般職の職員の給料月額、手当について改定を行うものであります。

詳細につきましては、私のほうから御説明上げる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君）　議案第53号について御説明ありました。皆さんから、大分これ規定もあるので、大分長いようですので、当日は長いんですか、説明は。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 10分程度の説明になると思いますけれども。

○委員長（平吹俊雄君） 皆さんからございませんか。なければ、次に進めてよろしいですか。
（「はい」の声あり）

それでは、続きまして、議案54号一般補正予算について御説明お願いいたします。企画課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案書ずっと飛んでいただきまして、72ページ、資料編4ページをお開きください。

議案第54号令和6年度美里町一般会計補正予算（第8号）について御説明を申し上げます。
ページめくっていただきまして、73ページです。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,279万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158億6,917万7,000円といたしました。

補正予算の細部につきまして、事項別明細書をもって御説明を申し上げます。

初めに、歳出について申し上げます。

議案書の85、86ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告に伴う職員給与等の補正が主なものとなっておりますので、人件費以外の補正内容を中心に御説明を申し上げます。

初めに、1款議会費に100万9,000円を追加いたしました。

2款総務費に9,633万4,000円追加いたしました。

議案書の88ページ、次のページになります。

中段になります。1項総務費の財産管理費に減債基金積立金8,143万9,000円追加いたしました。

ページめくっていただきまして、90ページになります。

3款民生費に9,702万4,000円追加いたしました。

次のページをお開きください。92ページになります。

上段になります。1項社会福祉費の社会福祉総務費に物価高騰対応重点支援給付金7,590万円、下段になりますが、障害者及び障害児福祉費に補装具費支給費308万6,000円を追加いたしました。

98ページをお開きいただきたいと思います。

2項児童福祉費の保育所費に施設修繕25万5,000円追加いたしました。

次のページをお開きください。

4 款衛生費に347万5,000円追加いたしました。

次の102ページの上段になります。

1 項保健衛生費の共葬墓地管理費に共葬墓地永代使用料返還金17万円追加いたしました。

6 款農林水産業費に1,478万7,000円追加いたしました。

下段になります。1 項農業費の農業振興費に施設園芸燃油価格高騰対策支援金341万3,000円、104ページ、次のページ中段、上から2つ目になりますが、畜産業費に畜産経営安定支援金918万円追加いたしました。

7 款商工費に6,095万6,000円追加いたしました。一番下になりますが、1 項商工費の商工振興費に生活応援商品券発行業務委託料5,197万8,000円追加いたしました。

次のページになります。106ページになります。

8 款土木費に256万8,000円追加いたしました。

次のページになります。

9 款消防費に196万3,000円追加いたしました。

もう1 ページめくっていただきまして、110ページ上段になります。

1 項消防費の災害対策費に発電機購入費61万6,000円追加いたしました。

10款教育費に1,467万9,000円追加いたしました。

114ページになります。

中段にございます。3 項中学校費の学校建設費に建物災害共済基金分担金6万円追加いたしました。

下のほうになりますが、4 項幼稚園費の幼稚園費に非常用照明改修工事請負費55万円追加いたしました。

なお、資料編5 ページから8 ページに、先ほど説明をいたしました物価高騰対応重点支援給付金事業など新規事業4 件につきまして、議案第54号令和6 年度美里町一般会計補正予算（第8 号）の資料編にお示ししたところでございます。

議案書83ページ、84ページにお戻りいただきたいと思います。

歳入について御説明申し上げます。

10款地方交付税に1 億4,374万7,000円追加いたしました。1 項地方交付税の地方交付税、普通交付税に1 億4,374万7,000円追加いたしました。

14款国庫支出金に1 億4,063万円追加いたしました。1 項国庫負担金の民生費国庫負担金に障害者自立支援給付費負担金154万3,000円追加いたしました。2 項国庫補助金の総務費国庫補助

金に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1 億3,908万7,000円追加いたしました。

15款県支出金に127万1,000円追加いたしました。1 項県負担金の民生費県負担金に障害者自立支援給付費負担金77万1,000円追加いたしました。2 項県補助金の消防費県補助金に核燃料税交付金50万円追加いたしました。

18款繰入金に714万5,000円追加いたしました。2 項基金繰入金の財政調整基金繰入金に財政調整基金繰入金714万5,000円追加いたしました。

20款諸収入に9,000円を追加いたしました。

次に、議案書78ページをお開きください。

予算本文第2条、繰越明許費につきましては、物価高騰対応重点支援給付金事業など新規事務事業4件につきまして、令和6年度内に事業が終了する見込みがないことから、令和7年度に繰り越すものでございます。

以上、補正予算についての説明となります。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第54号について御説明ありました。皆さんから何かございますか。分からない場合は本会議で説明を受けていただきたいと思います。よろしいですね。

（「はい」の声あり）

次に、議案第55号について御説明お願いいたします。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案書119ページ、資料編9ページになります。

議案第55号令和6年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

議案書120ページをお開きください。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億1,830万9,000円といたしました。

今回の補正予算の主なものは、人事院勧告による給与改定に伴うものでございます。

詳細について、事項別明細書をもって御説明を申し上げます。

132ページをお開きください。

初めに、歳出について申し上げます。

4款保健事業費に2万3,000円追加いたしました。1 項保健事業費の疾病予防費に会計年度任用職員期末勤勉手当など2万3,000円を追加いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

130ページ、前のページをお開きください。

5 款繰入金に 2 万 3,000 円追加いたしました。2 項基金繰入金の財政調整基金繰入金に財政調整基金繰入金 2 万 3,000 円追加いたしました。

以上、補正予算についての説明となります。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第 55 号について御説明ありました。皆さんありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

次に、議案第 56 号について御説明お願いいたします。企画課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 議案書 133 ページ、資料編 10 ページをお開きください。

議案第 56 号令和 6 年度美里町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について御説明申し上げます。

議案書 134 ページをお開きください。

予算本文第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 198 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 27 億 2,931 万 3,000 円といたしました。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告による給与改定に伴うものでございます。

補正予算の細部につきまして、事項別明細書をもって御説明を申し上げます。

146 ページをお開きください。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

1 款総務費に 21 万 5,000 円追加いたしました。1 項総務管理費の一般管理費に会計年度任用職員期末勤勉手当 1 万 4,000 円追加いたしました。3 項介護認定調査会費の認定調査会費に会計年度任用職員期末手当など 20 万 1,000 円追加いたしました。

3 款地域支援事業に 176 万 6,000 円追加いたしました。3 項包括的支援事業費・任意事業費の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費に会計年度任用職員期末手当勤勉手当など 9 万 3,000 円、包括的支援事業費職員人件費 167 万 3,000 円追加いたしました。

次に、144 ページを、前のページをお開きください。

歳入について御説明申し上げます。

7 款繰入金に 198 万 1,000 円追加いたしました。1 項一般会計繰入金の一般会計繰入金に 21 万 5,000 円追加いたしました。地域支援事業繰入金に 33 万 9,000 円追加いたしました。2 項基金繰入金の介護給付費準備基金繰入金に 142 万 7,000 円追加いたしました。

以上、補正予算についての説明となります。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第 56 号について御説明ありました。皆さんからあります

か。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

次に、議案第57号について御説明お願いいたします。企画課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 議案書147ページ、資料編11ページをお開きください。

議案第57号令和6年度美里町水道事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、業務の予定量、収益的収支、資本的収支、企業債、議会の議決を経なければ流用することができない経費についての補正予算であります。

議案書153ページ、154ページをお開きください。

初めに、予算本文第3条、水道事業会計予算第3条に定めた収益的収支の支出について御説明申し上げます。

1款水道事業費に103万円追加いたしました。1項営業費用の1目原水及び浄水費に職員人件費22万8,000円追加いたしました。2目配水及び給水費に職員人件費12万9,000円追加いたしました。4目業務費に職員人件費39万9,000円追加いたしました。5目総係費に職員人件費27万4,000円追加いたしました。

職員人件費の内容につきましては、人事院勧告及び人事異動による不足額を補正するものであります。

これらによりまして、収益的支出合計を7億6,495万9,000円といたしました。

155ページ、156ページをお開きください。

次に、予算本文第4条、予算第4条に定めた資本的収支の収入について御説明申し上げます。

1款資本的収入に1,831万1,000円を追加いたしました。1項企業債の1目企業債に1,290万円追加いたしました。5項補助金の1目国庫補助金に541万1,000円追加いたしました。

これらにより、資本的収入合計を2億785万円といたしました。

次に、資本的収支の支出について御説明申し上げます。

1款資本的支出に1,899万円追加いたしました。1項建設改良費の1目配水設備費に1,899万円追加いたしました。これは、国庫補助金の追加交付によります工事の増加分の不足額を補正するものでございます。

これらによりまして、資本的支出の合計を4億7,351万5,000円といたしました。

次に、148ページ、149ページをお開きください。

これらの補正に伴いまして、予算本文第2条、予算第2条に定めた業務の予定量、予算本文

第5条、予算第6条に定めた企業債、予算本文第6条、予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、併せて補正をしてございます。

以上、補正予算についての説明となります。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま議案第57号について御説明ありました。何かありますか。ありませんね。（「はい」の声あり）

それでは、次に移ります。

議案第58号について御説明お願いいたします。企画課長。

○企画財政課長（小林誠樹君）　議案書157ページ、資料編12ページをお開きください。

議案第58号令和6年度美里町病院事業会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

158ページをお開きください。

今回は、収益的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

予算本文第2条に定めた収益的収支の支出について御説明を申し上げます。

次のページ、160ページをお開きください。

1款病院事業費用で791万6,000円追加いたしました。1項医業費用の1目給与費で791万6,000円追加いたしました。

これにより、病院事業費用の合計を7億9,155万4,000円といたしました。これは、令和6年度の人事院勧告に伴う職員人件費の補正であります。

次に、158ページ、1ページお戻りいただきたいと思います。

これらの補正に伴いまして、予算本文第3条、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、併せて補正をしてございます。

以上、補正予算についての説明となります。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま議案第58号について御説明ありました。皆さんからありますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

次に、議案第59号について御説明お願いいたします。企画課長。

○企画財政課長（小林誠樹君）　続きまして、議案書161ページ、資料編13ページをお開きください。

議案第59号令和6年度美里町下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

議案書162ページをお開きください。

今回は、収益的収支、資本的収支、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金についての補正予算でございます。

初めに、予算本文第2条、下水道事業会計予算第3条に定めました収益的収支の収入について御説明申し上げます。

議案書166、167ページをお開きください。

1 款公共下水道事業収益に49万1,000円追加いたしました。1 項営業収益の2 目雨水処理負担金に4 万9,000円追加いたしました。2 項営業外収益の2 目他会計補助金に44万2,000円追加いたしました。

2 款農業集落排水事業収益に57万6,000円追加いたしました。1 項営業収益の2 目雨水処理負担金に5 万8,000円追加いたしました。2 項営業外収益の1 目他会計補助金に51万8,000円追加いたしました。

これらによりまして、収益的収入合計を10億5,602万3,000円といたしました。

議案書168、169ページをお開きください。

次に、収益的収支の支出について御説明申し上げます。

1 款公共下水道事業費用に49万1,000円追加いたしました。1 項営業費用の5 目総係費に49万1,000円追加いたしました。

2 款農業集落排水事業費用に57万6,000円追加いたしました。1 項営業費用の4 目総係費に57万6,000円追加いたしました。

これらは、令和6年度の人事院勧告に伴う職員人件費の補正が主なものでございます。

議案書170ページ、171ページをお開きください。

次に、予算本文第3条、予算第4条に定めました資本的収支の支出について御説明申し上げます。

1 款公共下水道事業資本的支出に61万6,000円追加いたしました。1 項建設改良費の4 目建設諸費に61万6,000円追加いたしました。

2 款農業集落排水事業資本的支出に14万8,000円追加いたしました。1 項建設改良費の3 目建設諸費に14万8,000円追加いたしました。

これらは、令和6年度の人事院勧告に伴う人件費の補正が主なものでございます。

これらにより、資本的支出合計を12億5,229万8,000円としてございます。

162ページにお戻りください。

以上の補正に伴いまして、予算本文第4条、予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、予算本文第5条、予算第10条に定めた他会計からの補助金について、併せて補正をしてございます。

以上、補正予算についての説明となります。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま議案第59号について御説明ありました。皆さんから何かございますか。（「なし」の声あり）ないですか。

それでは、全般的にありましたなら。ございませんか。総務課長。

○総務課長（佐野　仁君）　明日の1月会議なんですけれども、副町長につきまして欠席のほうさせていただきたいと思います。理由につきましては、現在中二郷1の行政区長でありまして、消防団員でもあられました三好雅之様が、1月20日、急にお亡くなりになっておりまして、明日同時刻に葬儀が行われます。これを町として弔意を示すために、葬儀のほうに出席させていただきたいと思いますので、欠席のほうよろしく御理解いただきたいと思います。

○委員長（平吹俊雄君）　皆さんからございませんか。

なければ、執行部のほうはこれで終わりたいと思います。御両名、大変御苦労さまでした。

続きます。次に、2）番目、会議の期間及び議事日程について、局長から説明をお願いします。

○事務局長（伊藤博人君）　それでは、2）番目、会議の期間及び議事日程について御説明させていただきます。

期間及び議事日程につきましては、1月23日木曜日、1日とさせていただきたいと思います。それについてお諮りさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま2）番目について御説明ありました。よろしいですか。（「はい」の声あり）

期間については、1月23日木曜日、1日ということになりました。

次に、3）番目、陳情、要請等についてお諮りします。これも局長、説明をお願いします。

○事務局長（伊藤博人君）　それでは、私から、お手元に配付させていただきました陳情書等一覧、概要について御説明申し上げます。

今回、陳情書3件提出されております。

1点目が、「安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書」採択を求める陳情書の提出についてということで、宮城県医療労働組合連合会から提出されております。

す。受付年月日、令和6年12月18日となっております。

続きまして、2件の陳情書、東京都八王子市の個人の方から1月15日に受付をしてございます。

1点目、議会の審議において、どの議員がどの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情。

2点目、市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取組についての陳情、こちら2件、個人の方から提出されてございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま3件の陳情書について表題、件名を局長から説明ありました。

若干休憩したいと思います。再開は10時10分。

午前10時05分 休憩

午前10時10分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

ただいま委員の方々に、おのこの陳情の内容について目を通していただいたと思います。

それで、一つ一つ進めていきたいと思います。

まず、陳情書1番目、宮城県医療労働組合連合会代表執行委員会遠藤麻由様からの陳情についてはどうしますか。（「委員長、配付だけでいい」の声あり）配付のみでよろしいですか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

続きまして、陳情書2番目、東京都八王子市伊藤 豪さんというんですかね、からの陳情書についてはどうしますか。これも配付ですか。（「はい」の声あり）

3つ目の陳情書、東京都八王子市伊藤 豪さん、同じですけれども、これも配付のみでよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、陳情3件については配付のみと決定いたしました。

それでは、次に移ります。

4番目、その他ということで、そのまま進めます。事務局からありますか。

○事務局長（伊藤博人君） 事務局からは、現時点で特にはございません。

ただ、1点情報共有でございますが、ちょっとまだ日程のほうをちょっと議長と調整してないんですけれども、来月全員協議会、今のところちょっと日程調整してもらえないかということで執行部のほうからお話が出ております。あと最終的に、議長と日程調整をさせていただき

たいと思います。

内容については、今のところ、新中学校に関連した状況の説明、あとは老人憩いの家ことぶき荘を廃止するという事で、それを全協で議員皆様に御説明したいということで、その2本は2月中、日程調整の上で説明したいということで、あともし調整が間に合えばということで、示談の関係の部分、1点入るかもしれないということで、現在調整しておりますことから情報共有させていただきます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時15分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ閉めたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、副委員長、閉会の挨拶。

○副委員長（櫻井功紀君） どうも御苦労さまでございます。

1月会議の議会運営委員会を、ただいまをもちまして閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前10時15分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長佐藤俊幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和7年1月22日

委員長